

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人室蘭工業大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	6
4. 設立に係る根拠法	8
5. 主務大臣（主務省所管課）	8
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	9
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	10
8. 資本金の額	10
9. 在籍する学生の数	10
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	12
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	13
2. 損益計算書	14
3. キャッシュ・フロー計算書	15
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5. 財務情報	16
「Ⅳ 事業に関する説明」	21
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	22
2. 短期借入れの概要	22
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙 財務諸表の科目	28

国立大学法人室蘭工業大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を基本理念とし、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献することを目指している。

第3期中期目標期間において各大学等が目指す姿を展望し、機能強化に取り組むための出発点として位置付けられる「ミッションの再定義」を踏まえ、本学の強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすための改革プランを平成26年度に策定するとともに、平成25年度から平成27年度までの「改革加速期間」において、主に以下の業務に取り組んできた。

- 理工系人材の戦略的育成として国際的通用性のある JABEE 教育プログラムの継続実施
- 総合理工学教育の実践・イノベーション博士人材育成のための大学院改組再編
- 環境調和材料分野の研究推進
- 給与・人事システムの弾力化：年俸制導入及びクロスアポイントメント制度の導入決定
- ガバナンス機能の強化：
 - ・大学の戦略的な運営の検討や重要な施策の企画を行うための会議「企画戦略会議」設置
 - ・副学長の増員及び国際交流の特命事項を担当する理事補の新規配置決定
- 情報セキュリティ及び事業継続マネジメントシステムの国際認証の取得

第3期中期目標・計画は、改革プランに基づき、ビジョン「知の拠点として地域に貢献するとともに、ものづくりとして高度で先端的な加工技術に関わる強み・特色のある専門諸分野で世界・全国的な教育研究を推進する」を掲げて策定した。第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の重点支援の枠組み「地域活性化の中核的拠点（主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学）」を選択するとともに、戦略性が高く意欲的な目標・計画として以下の3つの戦略を設定した。

- ① 理工系人材の育成
～社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び地域創生を担う理工系人材の育成～
- ② 地域課題に対応する研究の推進
～本学独自の研究シーズを活かした、北海道地域課題の解決による、地域活性化、新産業創出等の行政支援への取り組み～
- ③ 国内最高水準の研究拠点形成
～エネルギー、材料、資源活用などの強み・特色のある環境分野をさらに伸長するグリーン・イノベーション分野の形成～

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点を形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

2. 業務内容

(1) 戦略性が高く意欲的な目標・計画における実施状況

① 理工系人材の育成

○学士修士一貫教育プログラム適用者数の拡大（学部早期からの研究マインド育成に向けた取組）

学士課程と大学院博士前期課程を接続するプログラムを本格稼働させ、2016 年度設置当初 20 名であったプログラム適用者数が、2021 年度には過去最大の 50 名となり、2.5 倍に増加した。

○学士課程の情報教育強化体制の構築

平成 31 年 4 月の理工学部改組趣旨の一つである、工業大学ならではの数理・データサイエンス教育をはじめとした情報教育カリキュラムのさらなる充実を図るため、新たに文部科学省による「AI・数理・データサイエンスプログラム」に申請し、令和 3 年 8 月に認定を受けた。本学が認定されたプログラム（リテラシーレベル）は、理工学部の全学生に設定された必修科目により構成されており、理工学部全学生が認定対象となっている。

② 地域課題に対応する研究の推進

○産学官連携を推進するためのマネジメント機能強化等に関する取組

共同研究契約における適切な間接経費を確保するため、共同研究費のコスト分析を行い、これまで大型契約のみ 30%としていた間接経費を全ての契約に拡大し、令和 3 年 4 月からの契約に適用した。

○社会連携体制の強化（社会連携統括本部の機能強化）

社会との連携活動を総合的に推進し、地域社会の持続的発展への貢献と本学の教育研究活動の活性化を図ることを目的に設置する「社会連携統括本部」では、当本部の下に置く 3 つのセンター（地方創生研究開発センター、クリエイティブコラボレーションセンター、地域教育・連携センター）に加え、令和 3 年度においては社会状況の変化に機動的かつ柔軟に対応するため 4 つのタスクフォースと 1 つのオフィスを立ち上げ、地域課題に対応する研究に組織的に取り組む体制を強化した。

これらの体制強化と、これまでの「組織対組織」による大型の共同研究、共創ラボスペースの開放、研究広報活動等を続けてきた結果、地域企業等との共同・受託研究、奨学寄附金等の外部資金が第 2 期中期目標・中期計画期間の平均 22,607 千円に対して、令和 3 年度は、倍増の 44,383 千円となった。

○地域課題解決を目指す「情報×専門」の分野融合研究の推進

平成 31 年度に設置したクリエイティブコラボレーションセンターでは、令和 3 年度に新たに 3 つのラボを増加させ、8 つのラボによる体制としたほか、対面とオンラインのハイブリッドによるワークショップを開催するなど、「情報×専門」の分野融合研究を推進した。

これらの活動により、本センターでは令和3年度に93編の査読つき論文の執筆や学会賞等の18件の受賞のほか、97件の共同研究等の外部資金事業といった成果を挙げている。

③ 国内最高水準の研究拠点形成

○重点研究分野への予算配分

平成31年度に新たな重点研究分野として選定した「AI耐災害システム」を担うクリエイティブコラボレーションセンター・先端的ネットワークシステムラボに対して、予算の重点配分を行うとともに、卓越研究員制度を活用して採用した准教授及び助教を専任教員として配置している。さらに、令和2年度から3年度にかけて、教育・研究棟7号館の1フロアを同ラボの共創スペースとする環境整備を実施した。これらの支援により、ラボ長の董教授が2021年4月に令和3年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞し、また、クラリベイト・アナリティクス社が発表する高被引用論文著者2021年版に同教授と太田准教授が選ばれたほか、同准教授を研究代表者とするプロジェクトが、科学技術振興機構（JST）プログラム「さきがけ」に本学で初めて採択されるなど顕著な成果を挙げている。

○国内外の他機関との交流・連携

航空宇宙機システム研究センターでは、令和2年度に文部科学省から新たな共同利用・共同研究体制の充実として認定された「ロケットスレッド実験設備を活用した、Linear Hyper-G環境学術領域の創成」に関する白老エンジン実験場での研究や人工衛星打上げロケット用ターボポンプの開発など国内の研究機関・企業等と延べ15件の共同研究を実施した。また、希土類材料研究センターでは、イタリア、アメリカ、ロシア、インド、タイ、中国からの参加者を含む95人の研究者が参加したオンラインワークショップ「Muroran-IT Rare Earth Workshop 2021」を開催するなど、両センターによる国内最高水準の研究拠点形成を推進した。

(2) 令和3年度における重点的な取組の実施状況

① ガバナンス強化に関する取組

○事務職員の学長補佐ポストへの登用と自治体との連携強化

令和3年度に既存の理事補を廃し新たに「学長補佐」を設置した。学長補佐は学長の特命事項を取扱い、大学院改革や教員評価制度等といった学長のリーダーシップの下、重要な事項の検討と実行を担っている。当該学長補佐の一人として、本学初となる事務局職員が兼務することにより、教育・研究・社会貢献・経営・財政といった大学業務を横断した教職協働を推進・調整する体制を構築した。とりわけ、室蘭工業大学の実績を活かし、これまでの自治体との包括連携協定をベースとし、北海道大樹町との航空宇宙分野における連携、北海道白糠町とのシソを活用した機能性食品開発における連携、北海道三笠市との脱炭素に関する連携で成果を上げた。

② 社会貢献に対する取組み

○脱炭素社会の実現に向けた活動への参画

室蘭市が主催する「室蘭脱炭素社会創造協議会」のほか、北海道胆振総合振興局が主催する「ゼロカーボンいぶり」、文部科学省、経済産業省および環境省による「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参画し、室蘭工業大学の強みを活かし、脱炭素社会の実現に向けた活動を進めている。

③ 国際交流に対する取組み

○オンラインによる国際交流

新型コロナウイルスの影響で、学生の海外留学・派遣することができなくなったが、オンラインを活用した国際交流を実施し、多くの学生が参加した（令和元年度 35 名、令和 2 年度 48 名、令和 3 年度 52 名）。令和元年度に実施した在学生アンケートでは海外留学の際の不安事項に「経済的な理由」「海外の治安」が挙げられており、オンラインプログラムはこれらの不安をぬぐうことができ、個々の学生のニーズに合った留学形態を提供することができた。

④ 福利厚生施設の充実

○地域住民と学生・教職員の交流拠点「室工大カフェプロジェクト」の実現

令和 2 年度に学生と公募で集まった地域住民による「室工大カフェプロジェクト」を立ち上げ、令和 3 年度に大学構内にカフェスペースを整備し、市内の NPO 法人をカフェ運営者として、令和 3 年 9 月に工大カフェ「TENTO」の運営を開始した。検討メンバーをはじめ、カフェスペースの設計、運営する NPO 法人は本学卒業生が中心を担うなど、構想から開設、運営まで様々な人々による共創で本プロジェクトを実現させている。カフェは、地域住民と学生・教職員の憩いの場としての利用のほか、学内外の様々なイベントや本学の広報活動に活用している。

⑤ その他業務運営の改善等

○新型コロナウイルス感染症への対応

地元自治体や医師会等と連携し、令和 3 年 9 月から 10 月にかけて大学拠点接種を実施した。本学学生に加えて、近隣の専門学校生や出入業者の従業員を対象に延べ約 4,600 名に対してワクチン接種を実施した。また、3 回目接種についても、厚生労働省への実施申込みを終えており、実施に向けた準備作業を進めた。

3. 沿革

国立大学設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、北海道大学附属土木専門部及び室蘭工業専門学校を包括し、昭和 24 年 5 月 31 日に国立大学として室蘭工業大学が設置された。

その後、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、平成 16 年 4 月 1 日に新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。

沿革の概要は次のとおりである。

昭和24年 5月31日	室蘭工業大学設置（工学部 4 学科）
昭和39年 4月 1日	工学部第 2 部設置
昭和40年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程設置
昭和45年 4月 1日	保健管理センター設置
昭和48年 4月11日	工学部附属情報処理教育センター設置
昭和63年 4月 8日	地域共同研究開発センター設置
平成 2年 4月 1日	工学部 11 学科、第 2 部 2 学科を工学部昼間コース 6 学科、夜間主コース 3 学科に改組 大学院工学研究科修士課程（12 専攻）を博士前期課程（6 専攻）に改組 大学院工学研究科に博士後期課程（3 専攻）を設置
平成 4年 4月 1日	国際交流室設置
平成 6年 6月24日	一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置
平成 9年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センター設置 機器分析センター設置
平成11年 4月 1日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成12年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。
平成16年10月 1日	教育研究等支援機構設置
平成16年10月28日	環境科学・防災研究センター設置
平成17年 3月22日	航空宇宙機システム研究センター設置
平成17年 4月 1日	知的財産本部設置 キャリア・サポート・センター設置
平成18年 1月26日	ものづくり基盤センター設置
平成18年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程生産情報システム工学専攻に航空宇宙システム工学講座（連携講座）を設置 全学共通教育センター設置
平成19年 4月 1日	国際交流センター設置
平成20年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程に航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻を設置

平成21年 4月 1日	工学部 6 学科を建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科の 4 学科に改組 大学院工学研究科博士前期課程 6 専攻を建築社会基盤系専攻、機械創造工学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻の 4 専攻に改組 大学院工学研究科博士後期課程 4 専攻を建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻の 5 専攻に改組 教員組織として、くらし環境系領域、もの創造系領域、しくみ情報系領域、ひと文化系領域の 4 領域を設置
平成22年 3月19日	環境・エネルギーシステム材料研究機構設置
平成24年10月 4日	環境調和材料工学研究センター設置
平成26年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程 7 専攻を環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻の 3 専攻に改組 大学院工学研究科博士後期課程 5 専攻を工学専攻の 1 専攻に改組
平成26年10月 1日	寄附講座「三徳寄附講座」を設置（平成 28 年 9 月 30 日まで）
平成27年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組
平成30年 4月 1日	社会連携統括本部を改組し、同本部の下に地域教育・連携センター、地方創生研究開発センターを設置
平成30年 4月 1日	寄附講座「社会基盤管理工学講座」を設置（平成 32 年 3 月 31 日まで）
平成30年10月16日	社会連携統括本部の下に地域協働機器センターを設置
平成31年 4月 1日	工学部「建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科」を理工学部「創造工学科、システム理化学科」に改組 全学共通教育センター及び情報メディア教育センターを理工学人材育成本部に改組し、同本部の下に理工学基礎教育センター、情報教育センター、教育推進支援センターを設置 寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」を設置（令和 3 年 3 月 31 日まで）
令和元年10月 1日	環境調和材料工学研究センターの名称を希土類材料研究センターに改組
令和 2年 4月 1日	研究基盤設備共用センターを設置
令和 2年 4月 1日	地域協働機器センターの名称をクリエイティブコラボレーションセンターに改組

4. 設立に係る根拠法

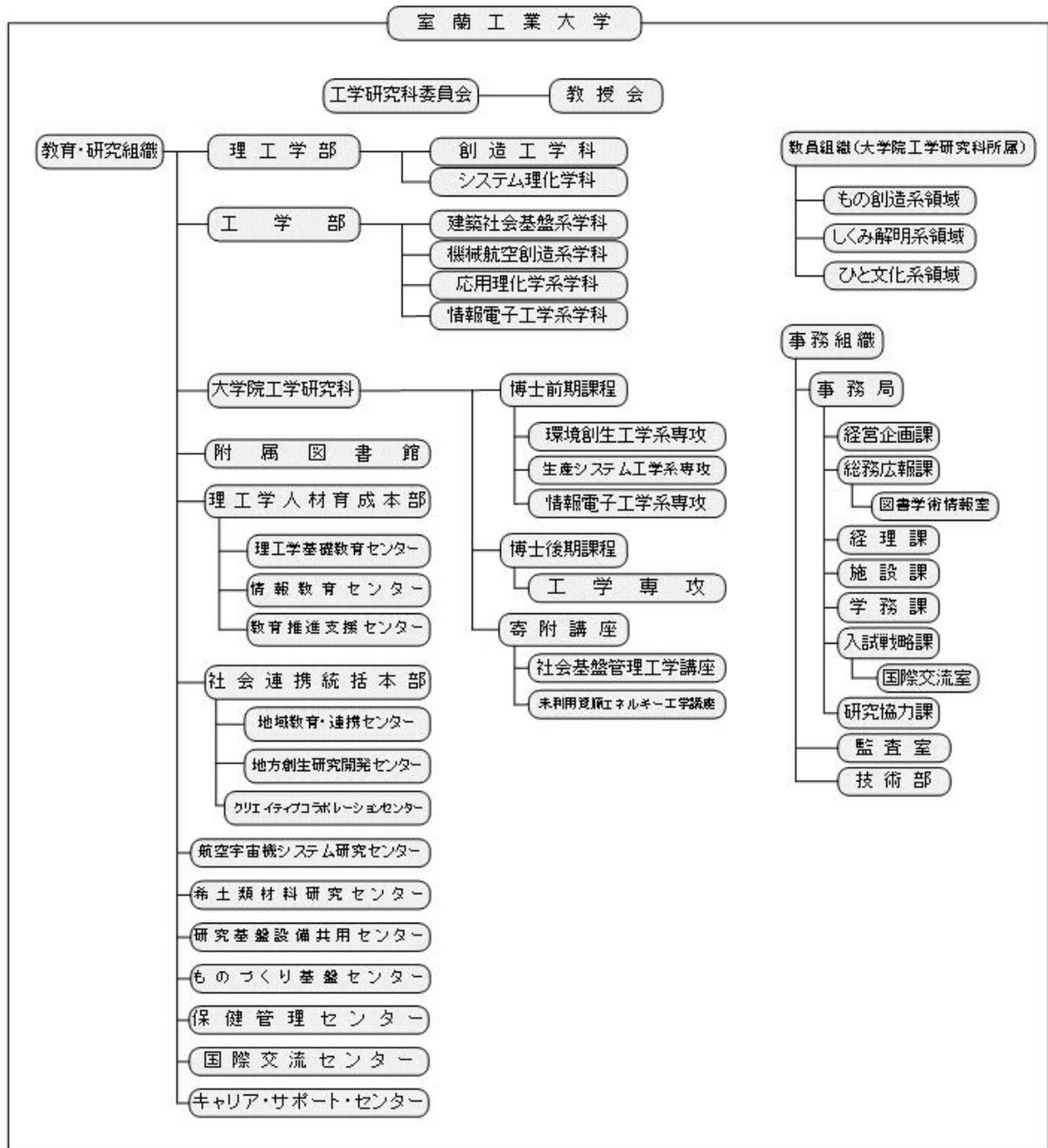
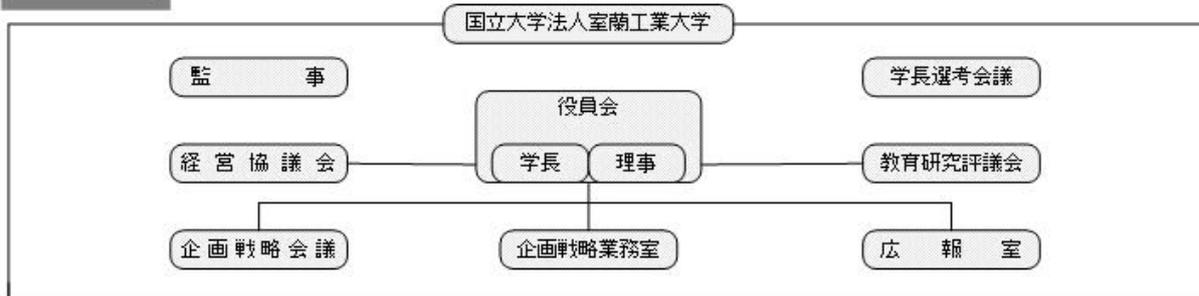
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

- 組織図 -



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

北海道室蘭市水元町 27 番 1 号

8. 資本金の額

13,355,193,322 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	3,324 人
学士課程	2,771 人
博士前期課程	477 人
博士後期課程	76 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	空閑 良壽	平成27年 4月 1日 ～令和 6年 3月31日	昭和56年 4月 理化学研究所 昭和63年 8月 米国テキサス大学化学工学科博士 研究員兼任（平成元年8月まで） 平成 8年10月 室蘭工業大学 平成21年 4月 同 副学長 平成23年 4月 国立大学法人室蘭工業大学理事 ・副学長
理 事 （総務・学 術担当）	松田 瑞史	平成27年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成元年 4月 通商産業省工業技術院電子技術 総合研究所 平成 6年 4月 室蘭工業大学 平成18年 4月 同 工学部電気電子工学科長 平成21年 4月 同 大学院工学研究科もの創造 系領域長 平成22年 7月 同 理事補 平成23年 4月 同 副学長
理 事 （評価・財 務担当）	佐藤 孝紀	令和 3年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	平成 3年 4月 室蘭工業大学 平成22年 7月 同 理事補 平成27年 4月 同 大学院工学研究科しくみ情 報系領域長 平成28年 4月 同 副学長
理 事 （研究・連 携担当）	船水 尚行	平成30年 4月 1日 ～令和 5年 3月31日	昭和53年4月 北海道大学 平成22年4月 同 環境ナノ・バイオ工学研究セ ンター長

			平成26年4月 同 次世代都市代謝教育研究センター長 平成29年4月 同 特任教授
監事 (非常勤)	高橋 信夫	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	昭和51年 5月 東京工業大学 昭和54年 7月 北見工業大学 平成 9年 4月 同 工学部機能材料工学科長 平成11年 4月 同 機器分析センター長 平成12年 4月 同 附属図書館長 平成14年 4月 同 副学長 平成16年 4月 同 理事・副学長 平成18年 4月 同 学長補佐 平成20年 4月 同 理事・副学長 平成26年 4月 同 学長
監事 (非常勤)	増江亜佐緒	平成30年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	平成 7年 4月 アメリカンファミリー生命保険株式会社 平成14年10月 山浦法律事務所弁護士 平成17年10月 中島成綜合法律事務所弁護士 平成20年 5月 奥野綜合法律事務所(現・奥野綜合法律事務所・外国法共同事業) 弁護士 平成21年 7月 フロンティア・マネジメント株式会社(出向期間1年) 平成24年10月 フロンティア・マネジメント株式会社(出向期間1年6ヶ月) 平成27年 7月 株式会社東邦銀行社外取締役 平成30年 6月 同(監査等委員) 令和 3年11月 公益財団法人日本共同証券財団 理事 令和 3年11月 鈴木商会社外監査役

11. 教職員の状況

教員 391 人（うち常勤 162 人、非常勤 229 人）

職員 224 人（うち常勤 98 人、非常勤 126 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 7 人（2.62%）減少しており、平均年齢は 47.6 歳（前年度 47.0 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,072	固定負債	3,110
有形固定資産	14,674	資産見返負債	2,914
土地	5,030	長期前受受託研究費	5
減損損失累計額	△9	長期借入金	132
建物	14,540	長期未払金	12
減価償却累計額	△7,222	資産除去債務	42
構築物	915	その他の固定負債	4
減価償却累計額	△720	流動負債	1,392
工具器具備品	4,794	寄附金債務	609
減価償却累計額	△4,130	前受受託研究費等	100
図書	1,116	預り金等	61
その他の有形固定資産	376	未払金等	598
減価償却累計額	△16	その他の流動負債	21
無形固定資産	57	負債合計	4,502
投資その他の資産	340	純資産の部	
流動資産	1,030	資本金	13,355
現金及び預金	820	政府出資金	13,355
未収学生納付金収入	62	資本剰余金	△2,040
徴収不能引当金	△6	利益剰余金	284
その他の流動資産	154	純資産合計	11,599
資産合計	16,102	負債純資産合計	16,102

2. 損益計算書 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,208
業務費	4,955
教育経費	873
研究経費	703
教育研究支援経費	345
受託研究費等	228
人件費	2,804
一般管理費	248
財務費用等	4
経常収益 (B)	5,232
運営費交付金収益	2,415
学生納付金収益	1,780
その他の収益	1,036
臨時損益 (C)	46
目的積立金取崩額 (D)	67
当期総利益 (B - A + C + D)	137

3. キャッシュ・フロー計算書 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	487
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,444
人件費支出	△ 2,919
その他の業務支出	△ 199
運営費交付金収入	2,406
学生納付金収入	1,742
その他の業務収入	901
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 463
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 113
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△ 88
VI 資金期首残高 (F)	909
VII 資金期末残高 (G = F + E)	820

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,805
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5,215 △2,409
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	434
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	△0
VI 引当外賞与増加見積額	△8
VII 引当外退職給付増加見積額	23
VIII 機会費用	33
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	3,288

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比20百万円減(△0.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)の16,102百万円となっている。

主な増加要因としては、次年度にかけての大型工事である図書館改修工事の着工に伴い建設仮勘定が342百万円増(8,415.7%)となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却及び除却が取得を上回ったことにより建物の帳簿価額が161百万円減(△2.1%)の7,317百万円となったこと、大型工事や目的積立金財源の執行等、昨年に比べ支出が多くなったことにより現金及び預金が88百万円減(△9.7%)の820百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は258百万円増(6.0%)の4,502百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返補助金等が108百万円増(193.4%)の164百万円となったこと、図書館改修工事着工により建設仮勘定見返施設費が305百万円増の305百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、図書の除却による資産見返物品受贈額が94百万円減(△9.8%)の865百万円となったこと、リース資産分の支払いにより長期未払金が89百万円減(△88.1%)の12百万円となったこと、中期目標期間最終年度での運営費交付金債務収益化により運営費交付金債務が54百万円減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は278百万円減(△2.3%)の11,599百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金が84特定資産の取得により187百万円増(3.3%)の5,797百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち、損益外減価償却累計額が84特定資産の減価償却等により353百万円減(△4.7%)の△7,822百万円となったこと、利益剰余金のうち目的積立金を取り崩し等により146百万円減(△79.9%)の36百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は、75百万円増(1.4%)の5,208百万円となっている。

主な増加要因としては、図書の購入増加と図書を多数除却したことに伴う費用化により、教育研究支援経費が102百万円増(42.2%)の345百万円となったこと、コロナ禍の制約緩和、資源費用の高騰、DX化推進等様々な社会情勢の変化に伴う管理経費支出増加により一般管理費が32百万円増(15.0%)の248百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定年退職教員が前年度に比べ少なかった等の影響により人件費が81百万円減(△2.8%)の2,804百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は、11百万円減(△0.2%)の5,232百万円となっている。

主な増加要因としては、多数の図書の除却により資産見返物品受贈額戻入が66百万円増(249.0%)の93百万円となったこと、コロナワクチン職域接種にかかる収入や合同企業セミナー参加費収入の増加などにより雑益が31百万円増(42.3%)の107百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定年退職教員が前年度に比べ少なかった等の影響により運営費交付金収益が115百万円減(△4.5%)の2,415百万円となったこと、施設費の費用支出が少なかったことにより施設費収益が50百万円減(△93.7%)の3百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として7百万円、臨時利益として53百万円を計上し、目的積立金取崩額として67百万円を加えた結果、令和3年度の当期総損益は26百万円増(23.8%)の137百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18百万円減(3.6%)の487百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が171百万円増(90.2%)の360百万円となったこと、その他の業務支出が56百万円増(22.1%)の△199百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定年退職教員が前年度に比べ少なかった等の影響により運営費交付金収入が120百万円減(△4.7%)の2,406百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が56百万円減(△4.0%)の△1,444百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは118百万円減(△34.2%)の△463百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が173百万円増(78.4%)で394百万円となったことが

挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 288 百万円減 ($\Delta 51.3\%$) の $\Delta 850$ 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは $\Delta 113$ 百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和 3 年度の国立大学法人等業務実施コストは 47 百万円減 ($\Delta 1.4\%$) の 3,291 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 43 百万円増 (0.8%) の 4,955 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が 46 百万円減 ($\Delta 67.0\%$) の 23 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資産合計	16,588	16,484	16,294	16,123	16,102
負債合計	4,628	4,619	4,287	4,244	4,502
純資産合計	11,959	11,865	12,007	11,878	11,599
経常費用	5,354	5,374	5,324	5,132	5,208
経常収益	5,402	5,417	5,435	5,243	5,232
当期総損益	46	43	108	110	137
業務活動によるキャッシュ・フロー	305	481	112	506	487
投資活動によるキャッシュ・フロー	△206	△138	△42	△345	△463
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117	△110	△112	△113	△113
資金期末残高	672	903	861	909	820
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	3,199	3,361	3,267	3,338	3,288
業務費用	2,899	2,879	2,817	2,799	2,805
うち損益計算書上の費用	5,355	5,380	5,329	5,136	5,215
うち自己収入	△2,456	△2,501	△2,512	△2,336	△2,409
損益外減価償却相当額	472	434	444	453	434
損益外減損損失相当額	-	-	-	9	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	41	1	△0
引当外賞与増加見積額	1	3	2	△15	△8
引当外退職給付増加見積額	△180	43	△40	70	23
機会費用	6	1	1	20	33
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

本学の会計単位は単一であるため、記載を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和 3 年度においては、前事業年度以前に許可された 183 百万円及び当事業年度において許可された 102 百万円を財源として、教育研究環境整備及び福利厚生施設整備のため、資産取得 182 百万円、その他費用 67 百万円に使用した。

なお、残額 36 百万円については、デジタル・キャンパス推進のためのプロジェクトの一部に充てるため、前中期目標期間繰越積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹整備（空調設備）工事（取得原価 68 百万円）

研究者用宿舎 1RC5（東側）改修工事一式（取得原価 51 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成元年度		平成 2 年度		令和 3 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	5,295	5,494	5,269	5,242	5,515	5,809	5,659	5,726	5,317	5,411	5,539	5,787	
運営費交付金収入	2,619	2,694	2,782	2,793	2,819	2,869	2,785	2,782	2,542	2,607	2,400	2,417	特殊要因運営費交付金による増
補助金等収入	227	283	139	87	33	139	36	40	172	184	284	354	補助金による増
学生納付金収入	1,732	1,760	1,747	1,749	1,737	1,787	1,767	1,759	1,763	1,765	1,794	1,743	授業料被免除者の増等
その他収入	716	755	600	612	924	1,012	1,070	1,144	838	854	1,059	1,271	産学連携等研究収入等の増
支出	5,295	5,117	5,269	5,095	5,515	5,366	5,659	5,469	5,317	5,176	5,539	5,566	
教育研究経費	4,517	4,534	4,677	4,571	4,726	4,598	4,755	4,556	4,722	4,528	4,643	4,669	退職者の増による人件費等の増等
その他支出	777	582	591	523	789	767	904	913	594	647	896	896	
収入－支出	－	377	－	146	－	442	－	256	－	235	－	221	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略など）

本学の経常収益は5,232百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,415百万円（46.1%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益1,780百万円（34.0%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本学は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「II 基本情報」2. 業務内容に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

本学は、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、経費の節減に努めるとともに、補助金などの競争的外部資金の獲得及び自己収入の増収に努めた。

限られた財源においても重点施策の実施に必要な学長裁量経費を充実させるため、経費の節減については、予算策定段階で既存事業費を一律に縮減したほか、北海道地区の国立大学との共同調達の推進やエネルギー消費抑制のための省エネ設備への切換え・契約方法等の見直しを引き続き実施するなど、管理的経費の縮減に努めている。

外部資金の獲得については、昨年度に引き続き“組織対組織”による民間企業との大型の共同研究費の獲得や国等との大型事業をはじめとした受託研究費についても獲得額を拡大させるとともに、共同研究費においては間接経費を直接経費の10%相当額から30%相当額へと変更するなど、着実に外部資金獲得額を増加させている。また、その他の自己収入についても、既存事業を着実に実施しつつ、多様かつ安定的な財源の確保に努めている。

施設・設備等の整備については、施設整備費補助金事業として講義室環境整備、附属図書館改修を実施するとともに、クリエイティブコラボレーションセンター施設整備や航空宇宙機システム研究センター白老実験場整備、共同利用機器の修繕、遠隔実習用プライベートクラウドの整備など、教育研究環境や学生へのサービス環境の向上に取り組んだ。

今後についても、引き続き経費の節減及び外部資金を含めた自己収入の増収を図り、健全な財務体制を維持することとしたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/work_info/)

(財務諸表 https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 653,604 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成30年度	27	—	27	—	—	27	—
令和元年度	0	—	0	—	—	0	—
令和2年度	25	—	25	—	—	25	—
令和3年度	—	2,406	2,405	0	—	2,406	—
合計	54	2,406	2,459	0	—	2,460	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成30年度交付分

(単位：百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替		27	費用進行基準及び期間進行基準を採用していた経費相当残額分を 全額収益化した。
合計		27	

令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替		0	期間進行基準を採用していた経費相当残額分を全額収益化した。
合計		0	

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	11	①費用進行基準を採用した事業等 授業料免除追加配分、年俸制導入促進費、退職手当。 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：11 (教育経費：0、人件費：11) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：— ㍿) 固定資産の取得額：研究機器等：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 授業料免除追加配分、年俸制導入促進費、退職手当については、費用進行に伴い支出した運営費交付金債務11百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	11	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替		14	費用進行基準及び期間進行基準を採用していた経費相当残額分を全額収益化した。
合計		25	

令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	60	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進経費（社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び 地域創生を担う理工系人材の育成プロジェクト他3件）。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：61 （教育経費：3、研究経費：11、人件費：45） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額（教育機器）：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進経費（社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び 地域創生を担う理工系人材の育成プロジェクト他3件）については、 年度の計画に対し、十分な成果を挙げたと認められることから、 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	－	
	計	61	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	2,256	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業 務。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,256 （人件費：2,256） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行基準業務にかかる運営費交付金債務を全て収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,256	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	86	①費用進行基準を採用した事業等 年俸制導入促進費、退職手当。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：86 （人件費：86） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 年俸制導入促進費、退職手当については、費用進行に伴い支出 した運営費交付金債務86百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	86	
国立大学 法人会計 基準第78 第3項に よる振替		1	費用進行基準を採用していた経費相当残額分を全額収益化した。
合計		2,406	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産
土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額
減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等
減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の有形固定資産
図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- ・その他の固定資産
無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- ・現金及び預金
現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・その他の流動資産
未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債
運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- ・センター債務負担金
旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金等
事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- ・引当金
将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・運営費交付金債務
国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- ・政府出資金
国からの出資相当額。
- ・資本剰余金
国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

- ・利益剰余金
国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金
国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費
国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費
国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・研究経費
国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・教育研究支援経費
附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費
国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・一般管理費
国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・財務費用
支払利息等。
- ・運営費交付金収益
運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益
授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- ・その他の収益
受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- ・臨時損益
固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- ・目的積立金取崩額
目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー
原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

- ・財務活動によるキャッシュ・フロー
増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額
外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト
国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・損益計算書上の費用
国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・損益外減価償却相当額
講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・損益外減損損失相当額
国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- ・損益外利息費用相当額
講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
- ・損益外除売却差額相当額
講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
- ・引当外賞与増加見積額
支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
- ・引当外退職給付増加見積額
財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- ・機会費用
国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。